

2026年3月26日

株主各位

大阪市中央区備後町一丁目4番9号  
シークス株式会社  
CEO 兼 COO 代表取締役 社長執行役員 平岡 和也

譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年3月26日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 11,764 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金1,216円
4. 給付金額の総額	金14,305,024円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年3月26日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役4名及び執行役員2名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 14,305,024円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,216円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（※） 4名 10,694株 当社の執行役員 2名 1,070株 ※社外取締役を除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年4月10日

以上